○議長(下山孝雄君) 通告 9 番、13番米木正二君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

[13番 米木正二君 登壇]

○13番(米木正二君) 午後のトップバッターを務めさせていただきたいと思います。

私は、スポーツと観光を融合させたスポーツツーリズムの取り組みについてということで質問をいたしたいと思います。

皆様ご承知のとおり、さきの I O C総会で東京が1964年の第18回大会以来56年ぶりとなるオリンピック開催を決めました。日本中が歓喜に沸きかえったところであります。

最終プレゼンテーションでは、気仙沼出身でパラリンピック選手の佐藤真海さんの表情豊かなスピーチは、多くの方々の胸を打ちました。今回の開催決定により、私どもに大きな勇気や希望を与えてくれました。さらには、若者にも夢と希望を与えてくれたものと思います。そうしたことで、改めてスポーツの果たすさまざまな力というものを再認識した次第であります。 今後、スポーツ熱が一層高まるものと期待をしているところであります。

今回、それらを背景に質問をいたしたいと思います。

スポーツと観光を融合させたスポーツツーリズムは、地域振興、競技普及、まちづくりといった点で期待されております。スポーツツーリズムを展開することによって、旅行消費の拡大や雇用創出にもつながり、経済はもちろんのこと、地域づくりや地域におけるスポーツ活動の振興という点においても大変意義深いものと思われます。

本町には、総合体育館、パークゴルフ場が2カ所、3種公認の陸上競技場や野球場、カヌー場、あゆの里公園など、多種多様のスポーツ施設があります。

また、豊かな自然に加え、やくらい施設群、ゆ~らんどなどの観光施設も有しております。 昨年の1人1プロジェクトにおきましても、スポーツツーリズムプロジェクトについて検討 され、町のホームページでも高橋千恵美さん推薦のもと、スポーツ合宿について案内するなど、 今後の展開が非常に期待される事業に位置づけられるものというふうに考えております。

本町のそうした恵まれた施設、自然を活用し、本格的にスポーツツーリズムに取り組むべき というふうに考えますが、町長の所見と今後の事業戦略について伺うものであります。

以上であります。

- ○議長(下山孝雄君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) 米木議員がおっしゃったように、スポーツの持つ力、佐藤真海選手のスピーチの一貫して訴えていたことは、このスポーツの力ということだったと思います。

加美町、さまざま施設、それから豊かな自然、そういったものがありますので、米木議員ご 質問のように、このスポーツツーリズムに取り組んでいく必要があるというふうに感じており ます。

また、米木議員におきましては、パークゴルフ大会、先般の関東東北でも300数十人の方々がお見えになりました。半分以上が恐らく関東のほうから、遠方から来た方だと思います。

また、野球大会、女子のソフトボール大会、さまざまな実行委員長もお務めになられて、大変多くの方がスポーツを通してこの町にいらっしゃって、そして、やはりこの町で宿泊をしていただくということを見ていますと、このスポーツツーリズムの持つ経済効果というものも、これは侮れないというふうに私も思っているところであります。

国としましても、平成21年12月に国土交通大臣を本部長としました全府省の副大臣で構成する観光立国推進本部におきまして、やはりこのスポーツツーリズムが大事であるということで、スポーツツーリズム推進連絡会議を設置し、平成23年6月にスポーツツーリズム推進基本方針というものを策定したところであります。

町といたしましても、そういった基本方針に基づいて、スポーツを活用した観光の推進ということに取り組みつつあるということであります。

マラソン人口、ランニング人口というのは全国でも800万人いるとも言われておりますし、大会も全国で1,500も催されているというふうに言われています。

本町でも、今度の日曜日に開催しますやくらい高原マラソン、実はこれまでは500人台の参加者でしたが、今年度は何と849人ということで、これまでにない参加者が見込まれております。先ほど議員からご指摘のあった、ホームページでのPRというものもあります。職員も努力をしましてPR活動をした結果、例年よりも300人も多い参加をいただくことになっておりますけれども、ぜひこういった加美町で開催していますやくらい高原マラソンあるいはドラゴンカヌー大会、そして、冬に開催されますクロスカントリー大会、こういったものへの参加者をふやすための努力というものを今後ますます行ってまいる必要があると思っています。

県とかあるいは観光業の方々、いろんな方々に働きかけをし、PRをしていかなければならないと思っています。

また、パークゴルフにつきましては、平成27年に全国大会が開かれるというふうにお聞きしております。このパークゴルフ大会、町民の健康増進施設がありますけれども、これも見方を変えれば、大変これは貴重な観光資源でもありますので、スポーツツーリズムという位置づけの中でこのパークゴルフの推進ということもやっていかなければならないというふうにも思っ

ております。

スポーツは、プレーをする方だけではなくて、まさに東京オリンピックなんかもそうですけれども、応援する方あるいは大会運営にかかわる、ボランティアなどとしてかかわるということも含めて、さまざまな楽しみ方、また、それを通して生きがいづくりということも可能でありますので、ぜひスポーツ振興、そして観光と合わせたスポーツ観光、スポーツツーリズムの推進というものに取り組んでまいりたいと思っております。

戦略というふうなことでありますけれども、やはり大事なことは、トレンドというものがありますので、高齢、中高年者がどんどんふえていくという状況でありますので、やはりこういった中高年者にどう働きかけ、中高年者が参加しやすいあるいは魅力あるプログラム、コース整備をしていくことが大事だというふうに思っております。

また、恵まれた自然、そして観光施設、こういったことを生かしていくということも非常に 重要であろうと思っております。

また、加美町は音楽の町でもありますし、食材も豊富でありますので、こういった音楽とか 食というものと結びつけて、スポーツツーリズムというものを進めていくということも必要だ ろうというふうに思っています。

また、町内には3公社ありますけれども、この公社との連携というものも大事であると思っておりますし、金曜日に副町長のほうから答弁がありましたけれども、3公社が統合することによって、今なかなか手が回らないあるいは手薄である企画とか営業、こういったものに力を入れていくことができるわけですので、町、そして公社あるいは積水、さまざまな関係機関と連携を図りながら進めていくということも非常に重要であるというふうに思っております。

これから、そういった戦略についてはもっともっと、今も申し上げたようなことをベースに 煮詰めていく必要があるというふうに思っていますので、ご助言、ご提案のほどよろしくお願 いしたいと思います。

○議長(下山孝雄君) 教育長。

〔教育長 土田徹郎君 登壇〕

○教育長(土田徹郎君) それでは、私のほうからは、今町長のほうから全体というふうなこと がありましたが、教育委員会、そして主に生涯学習課が関係ということになると思いますが、 お答えさせていただきます。

それで、今、教育委員会で持っているスポーツによる交流、これは、ドラゴンカヌー大会、 それからクロスカントリースキー大会と2つありまして、夏と冬を代表しているということで ございます。

常連の参加者については、本当に非常に楽しみにしているということで、この大会をより活発化させるということで、新しい参加者をふやせるようPRに努めていきたいというふうに思っております。

スポーツツーリズムに関する1人1プロジェクトということで、提案事項の中に、スポーツ 合宿というものがあります。利用者が利便性向上ということでスポーツ施設と宿泊施設の予約 等が一度でできるという体制の必要性と、これが大事なんだということを上げております。

指定管理をお願いしていますスポーツ施設の平成24年度利用ということで、合宿で利用されたというものは、中新田体育館が28件で1万7,000人、それから、小野田体育館が8件で400人、陶芸の里スポーツ公園では24件で1,900人、そして、総合体育館が65件で1万4,600人という数でございます。

これらの利用者の宿泊先は確認はとれませんでした。ただ、利用人数としては3万3,000人を超えているというふうなことでございます。

それから、スポーツ関係の宿泊者が中新田の交流センターを利用した団体については31団体で、利用人数は約1,200人を超えているということでございます。この中には当然、本町のスポーツ施設で開催された大会に参加した方々もおりますことから、大きな大会の招致はもちろん宿泊客の増加につながるというふうなことだと思います。

いずれにしましても、町の活性化にも向けた施策となるというご質問でありますので、今後、スポーツ施設の最大限の活用、そしてまたリピーターがあるということでは、やはり、施設の充実、そのようなところで指定管理のオーエンスと協議し対応してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

- ○議長(下山孝雄君) 米木正二君。
- ○13番(米木正二君) ただいま町長、教育長から答弁をいただいたわけでありますけれども、町長には、やはりスポーツ観光に取り組むというような、そうした姿勢を示されたわけでありますし、対象者は中高年をターゲットに絞って、その展開をしていきたいような、そうしたお話もいただきましたし、音楽と食も、やはり、そういうことも考えながら進めていきたいというような答弁もいただきました。

教育長の答弁の中で、ドラゴンカヌー、クロスカントリー、そうした大会も加美町で既に開催をこれまでもしておりまして、実績もあるというようなことも、私も承知いたしております。

利用団体も3万3,000人を超えているということでありまして、これだけ多くの方々に利用されているんだなということで、改めて私も感じたところであります。

そこで、国としても、ようやく取り組み始めたばかりの分野であるというふうに思っております。このスポーツ観光は、観光分野で最もこれから成長力がある部門であるということ、それから、地域活性化の起爆剤というようなことで非常に期待されているわけであります。

このように加美町スポーツツーリズムプロジェクトということで、1人1プロジェクトで提案をされておりますけれども、この中を見てみますと、まさに私の言いたいこと、私の考えていること、この中に示されているわけであります。

現状と課題についてということでありまして、現状については答弁がありましたけれども、 課題についてというふうなことで、例えば、この中で宿泊施設と料金等など、提携がまだされ ていないというような、そうした指摘があります。やはり、今後展開していく中では、そうし た宿泊料金の統一化、それから提携というふうなこと、これも考えていかなければならないの かなというふうに思いますけれども、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

- ○議長(下山孝雄君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(日野俊児君) 今、ホームページに掲載しておりますPRにつきましては、議員おっしゃるとおり、まだ料金等表示されておりません。宿泊施設の料金、それから、体育施設関係の料金等々が表示されておりませんが、今、各施設等々詰めておりまして、概ね料金関係もまとまってきておりますので、それも10月ごろにはアップできるような状況になっておりますので、そういう細かい点もPRをしながら進めていきたいと思っております。
- ○議長(下山孝雄君) 米木正二君。
- ○13番(米木正二君) やはり、利用される方、恐らく小中学生、高校生、大学生というような学生が多いというふうに思いますので、その辺、料金体系をリーズナブルな料金を設定していただいて、利用しやすくしていただきたいというふうに思います。

それで、次に合宿所制度といいますか、このように加美町のホームページに加美町スポーツ 合宿、スポーツを楽しむ人を応援しますというようなホームページ、既にホームページで案内 されております。

加美町のさまざまな施設の案内もあり、また、高橋千恵美さんのそうしたメッセージ等もあるわけですけれども、私ども、ちょうど昨年の10月に、当時、私は産業経済常任委員会でありましたけれども、石川県七尾市というところに研修に行きました。その研修目的はスポーツ合宿についてということでありまして、石川県七尾市ではそうした合宿の誘致事業を積極的に今

展開しておりました。

その際、七尾市合宿等誘致事業費補助金交付制度という、そうした制度がありまして、小中学生ですと1人1泊につき500円を助成しております。また、高校生以上には1人1泊につき1,000円を助成しているということで、やはり、そうした助成の制度があるというようなことでありますし、さらには七尾市にはもう大変に立派なサッカー場とかいろんな施設もありますし、温泉もある。そうした合宿をする際に宿泊する、そうした非常に恵まれた環境にあるということで、多くのスポーツ合宿に来られる方がいらっしゃるということであります。

そうしたことで、やはり、まだ宮城県内、そうした制度をやっているところはないというふうに思いますけれども、やはり、その誘致をする際に、何かほかとの差別化を図る必要があるのかなというような思いで、そうした制度はこれから考えられるのかどうか、お伺いしたいと思います。

- ○議長(下山孝雄君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) 1人1プロジェクトの提案の中に、ご指摘のとおり、スポーツ合宿への 経費的負担の軽減というものがありまして、ここには例として大会合宿等で町内中学生15名以 上のスポーツ団体に対して、1人当たり1日1,000円の補助、上限200をしてはどうかという提 案が確かにございます。こういったことも含めて、どのような戦略を練っていくのか。

先ほど、高齢者というのは高齢者のみということではなくて、中高齢者もふえてきますので、 こういった方々も対象にしますし、当然、若者たちの合宿等もこれはターゲットにしていかな くてはならないと思っております。

今、この時点でまだこうします、ああしますというものは持ち合わせておりませんので、こういった1人1プロジェクトの提案、また、米木議員のご提案なども踏まえて、総合的に検討してまいりたいと思います。

- ○議長(下山孝雄君) 米木正二君。
- ○13番(米木正二君) 石川県、富山県では、そうした助成制度がある自治体、結構出てきているというふうなことで、地域間競争になっているということも伺ってまいりました。

やはり、東北あるいは宮城県でそうした制度をやっていないところがほとんどであるという ことであれば、いち早くそうした制度を創設をして誘致をしていく。そうした努力は必要なの かなというふうに思っております。

それから、今、ホームページではそうしたスポーツ合宿の案内をしているわけですけれども、 こうしたパンフレットとかをつくって、詳しく案内も、高等学校とか大学とか実業団とかに案 内をされているというようなことでもありますので、これを参考にしていただいて、ぜひ加美 町により多くの方々の合宿を誘致していただきたいなというふうに思いますが、そのことにつ いてお願いします。

- ○議長(下山孝雄君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(日野俊児君) 確かに、各学校とかそういうところにもPRが必要だと思って おります。

今現在、先ほど申し上げましたとおり、料金等調整しておりますので、その辺が確立しましたら、公社等もですけれども、町としても各学校、スポーツ団体等へのPRをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

- ○議長(下山孝雄君) 米木正二君。
- ○13番(米木正二君) 次に、このプロジェクトの中でも示されておりますけれども、全国規模の大会などは開催されているが、単発的な開催であるということであります。昨年は、ねんりんピックのソフトバレーボール大会が開催されました。それも単発的なものでありまして、やはり、年間を通してずっと継続して開催する全国規模の大会というのは余りないわけであります。

そこで、先ほど町長も答弁の中でお話をされましたけれども、やくらいマラソン大会、これは毎年開催されております。ことしは昨年より300人多く参加されているということでありますけれども、私も、前にこのことで質問をさせていただきました。といいますのは、やはり、町内のアスリートの方、いろんな全国大会とかいろんなところに参加している方にお伺いしたところ、やくらいマラソンは非常に景色もいいし、アップダウンもあって非常にいいコースだと。しかしながら、残念なことには、ハーフマラソンの部がないと。やはり、ハーフマラソンの部があると参加者が一気にふえていくんだと。全国から、やはりハーフマラソンをやることによって宿泊を伴った参加者がふえてくるんだよという話をいただきました。

岩手県一関でマラソン大会、一関マラソンというのがあるわけですけれども、最初、始めたころは200人だったそうでありまして、ハーフマラソンを始めて、現在は約2,000人の参加者があるということでありますから、やはり、やくらいのすばらしいコースを生かしてハーフマラソン等々をやはり検討されたほうがいいのではないかなというふうに思いますが、この点についてどのようにお考えでしょうか。

- ○議長(下山孝雄君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) まず、ソフトバレーボール、昨年、ねんりんピックで開催したソフトバ

レーボール大会ですが、実は先週か先々週でしょうか。記念大会、第1回目の記念大会が開催されました。県内各地から、県外からは、今回は山形県からだけでしたけれども、やはり、ねんりんピックのソフトバレーボール大会、一過性のものに終わらせないということが大事だと思っています。今回は第1回目でしたので、第2回目、来年第3回目と続く予定ですけれども、もっともっと県外の方々にお声がけをしていく必要があるだろうと。

実は、べごっこまつりに来ていただいた市川市の観光課長さんは、市川市のソフトバレーボールの選手だそうですので、「ぜひ市川市からもおいでください」というお話もしたんですが、そういった関係なども利用して、せっかく加美町で開かれた大会ですので、これからも全国から来ていただけるような大会にしていきたいなというふうに思っております。

また、マラソンに関してであります。

確かに、現在は2キロ、5キロ、10キロということで、ハーフマラソンはございません。ハーフマラソンをしようとしますと。かなり大がかりになりますので、これまでとは違った運営をしていかなければならないと思っております。

また、このハーフマラソンをするに当たって、実はあるランナーの方から毎回参加しているランナーの方からお聞きしましたら、このやくらいはタイムが出ないと。そうですね、坂ですから。タイムが出る大会ではないんですね。ハーフマラソンにしても、タイムが出ないとなかなか集まらないのではないかというご意見も実はあるんです。ですから、ハーフマラソンにする場合には、果たして今のコースでいいのかということも含めて、根本から考えていきませんと、なかなか簡単にハーフマラソンというわけにいかないんだろうとは思いますけれども、そのことも含めて、より多くの方に参加してもらうためにはどうすべきかということについては検討してまいりたいと思います。

- ○議長(下山孝雄君) 米木正二君。
- ○13番(米木正二君) やはり、ハーフマラソンにするには、コースの選定ということが問題になると思いますし、警察とのそうした打ち合わせ等々も必要だというふうに思いますけれども、その辺、前にもそのことで質問をさせていただいた経緯がございます。やはり、しっかりと検討していただきたいというふうに思います。

それから、やはり、合宿を誘致するには施設の整備が欠かせない、そうした条件があるとい うふうに思います。

例えば、例を申し上げますと、今、宮崎の総合体育館、中新田の体育館等々ありますけれど も、やはりトレーニングルームの設置というようなこと、これもちゃんと提案がございます。 それから、シャワー室、私も見せていただきましたけれども、宮崎総合体育館におきましては、 水圧が低くてなかなか複数では使えないというような問題もあります。また、中新田体育館に おいては、今、本の倉庫となっているというようなことで、全く使われていない。そうした状 況にございます。

そうしたことで、やはり、施設の整備、体育館のそうした施設の整備ということも必要だというふうに思います。けれども、その点についてどのようにお考えかお願いします。

- ○議長(下山孝雄君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(猪股清信君) お答えします。

施設の整備は議員おっしゃるとおりだと思っております。現況を調査しまして、できる限り 利用者が使いやすいような施設を検討してまいりたいと思います。

以上です。

- ○議長(下山孝雄君) 米木正二君。
- ○13番(米木正二君) やはり、利用者の方々が使い勝手のいいような、そうした施設整備、これを早急にしていただきたいというふうに思います。

それから、さっきのマラソン大会とちょっとかぶるわけですけれども、高橋千恵美さんのコメントを見ますと、やはりやくらいはすごくすばらしいところであると。ロードもすばらしいというようなお話がありますけれども、いろんなAコース、Bコース、Cコース、練習するロードのコース、ホームページにもあるわけですけれども、まだまだ道路が砂利道であったり、狭隘なところ、裏薬菜に行く途中のところですかね。やはり、そういった道路もあるわけですけれども、最小限の道路の整備、ランナーの人たちがけがをしないような、そうした最低の整備は必要だというふうに思いますけれども、その辺について伺います。

- ○議長(下山孝雄君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) さまざまな方のご意見をお伺いしながら、やはりどうやったら皆さんに 気持ちよく利用していただけるか、そういった整備もしてまいらなければならないというふう に思っております。
- ○議長(下山孝雄君) 米木正二君。
- ○13番(米木正二君) 次に、先ほど町長の最初の答弁にもありましたけれども、平成27年にN PGA杯全日本パークゴルフ大会、これはふれあいの森と田尻の加護坊パークゴルフ場、そし て、大衡の万葉パークゴルフ場、この3カ所で開催をすることに決定しております。

特に、ふれあいの森公園パークゴルフ場については、メーンの会場となります。全国から四、

五百人のパークゴルフ愛好者が集うわけでありますけれども、ご案内のとおり、今、ふれあいの森パークゴルフ場、36ホールであります。大衡万葉パークゴルフ場が6コースで54ホール、田尻の加護坊も同じく6コース54ホール、きのう、おとといと、福島県の相馬光陽パークゴルフ場で、東北大会がありましたから、そこに行ってまいりましたけれども、相馬光陽パークゴルフ9コース81ホールあります。また、岩手県洋野町の大野パークゴルフ場は、11コース99ホールございます。

全国規模の大会を開催する場合、54ホールが常識となっております。果たして、平成27年までに間に合うかどうかわかりませんけれども、そのふれあいの森パークゴルフ場、せめて2コース増設をしていただいて、54ホールにしていただきたいというふうに思いますけれども、その点について、どのようにお考えかお伺いします。

- ○議長(下山孝雄君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) 全国の大会が開かれるということもありますし、また、利用者の方々から、やはり、今のホールではなかなか初めての方が来たりしますと、ベテランの方とうまく歩調が合わないといいますか、ということで苦情も出ているような状況ですので、やはりホールを増設する必要があるということは感じております。

平成27年度までというふうなお約束、今この時点ではできませんけれども、全国的なそういった標準からしても、36ホールではやや狭いというふうな感じは持っておりますので、まずそういった方向で検討させていただきたいと思います。

- ○議長(下山孝雄君) 米木正二君。
- ○13番(米木正二君) ぜひ、検討するということではなくて実現をしていただきたいというふ うに強く要望したいというふうに思います。

やはり、土日になりますと、ファミリーの方々が入ってまいります。この方々は初心者ですので、どうしても常連さんの方々とトラブルが起きてしまうという、そうした心配もありますので、やはり、大会の時は36ホール使って、あとの2ホールは家族、ファミリー向けに開放すると、そういったことも必要だというふうに思いますので、実現するようにお願いをしたいというふうに思います。

それで、やはり、パークゴルフによるスポーツツーリズムの可能性が探るというふうなことで、愛知東邦大学の地域創造研究所の研究グループがいろんな調査をしております。そうしたことで、パークゴルフが生涯スポーツとして非常にこれからは有効であるということで、これに着目をして調査研究を行っております。

昨年、全日本の第2回のパークゴルフ大会が富山県射水市で開催されたわけでありますけれども、その中でも、参加者の方々にアンケートをとったわけでありますけれども、まず1つには、やはり、この大会をやることによって、直接効果が2,000万円以上、それから、その他の効果を合わせると5,000万円以上の経済効果があるというふうに報告がされております。

そうしたことで、やはり、中高年の方々にとって無理なく、しかも楽しくやることによって、いろんなコミュニケーションもとれる、友達もできる、交流もできるというような、そうしたすばらしい協議であるというふうに思いますので、その辺も考えていただいて、コースの整備あるいは、平成27年の全国大会の対応をしていただきたいと思います。この辺について。

- ○議長(下山孝雄君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) 議員がおっしゃるとおり、私もこのパークゴルフというものには非常に着目をしておりまして、経済効果、確かにあるだろうと思っております。皆さん、遠方からやってきますね。これはパークゴルフをするということに加えて、仲間と会いたいという思いもあるんだろうと思います。

また、昨年始めた韓国との交流ということも、私はいずれ、今現在、日本に多くの韓国のゴルファーがやってきているように、パークゴルフを楽しみに日本に来るという時が近い将来やってくるだろうというふうにも思っておりますので、かなり経済効果が期待できるというふうに思っております。

また、健康増進という意味から、もともとそういった施設でありますけれども、金曜日にお話をさせていただいたように、歩くということが健康増進、そして医療費の削減につながりますので、パークゴルフをするということは、これは大分歩きますよね。まさに健康を維持し、それから医療費を削減するということにもつながっていくだろうというふうに思っておりますし、また、生きがい対策という意味からも、「パークゴルフがなければ俺は毎日やることがない」というふうなことを言っている男性の方も多いですので、パークゴルフというものが非常に外出する理由づけになっている。仲間づくりにつながっているというふうに思っております。ですから、まさに高齢化時代にふさわしいスポーツであるというふうに思いますので、いろんな意味でパークゴルフというスポーツに町としても積極的にかかわり、整備等も含めて取り組んでいく必要があると。もちろん、平成27年度大会、全国大会も含めて、そんなふうに考えております。

- ○議長(下山孝雄君) 米木正二君。
- ○13番(米木正二君) パークゴルフに限らず、全国あるいは県内からいろんな方々がこの町に

来て、いろんな大会に参加をしておりますけれども、そこで、いつも気がつくんですけれども、ここ加美町には、選手たちが来ても帰りに物産を買っていく場所がないんです。例えば、関東からバスで来る方もおられます。その方々、この町でそうした大型バスをとめるようなそうした物産の販売所がありません。そうしたらどこで買い物をするのか、ちょっと聞いてみましたところ、高速道路のパーキングで買い物をしていくというような話を聞いて、私はがっかりしました。

やはり、東北のいろんなところにパークゴルフ場も行くわけですけれども、そこには必ず道の駅があって、大会が終わりますと、そこで皆買い物をしていくんですね。せっかくそうした多くの方々がこの町においでをいただいているわけですから、やはり、そうした物産を販売するようなそうした施設もこれからは必要になってくるのかなというふうに思いますし、やはり、食ですね。食べ物もおいしい食材も、米を初め野菜、いろいろございます。そうしたことで、それらの販売をしていく、そうした経済効果というものも大きいというふうに思いますが、この点についていかがお考えでしょうか。

- ○議長(下山孝雄君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) 確かに、やくらいと違いまして、ふれあいの森ですと、参加された方が途中どこかに寄ってお土産を買っていく、あるいは何かを食べるという場所がないなというふうに私も思っておりますので、やはり、そういった取り組みもしていく必要があると。まさに善意と資源とお金までが循環するようなものにしていかなければならないというふうに思っておりますので、やはりそういった整備なども、今後行っていく必要があるというふうに思っております。
- ○議長(下山孝雄君) 米木正二君。
- ○13番(米木正二君) 次に、いろんなスポーツ施設があるわけですけれども、やはり、利用する側からしますと、非常にわかりづらいところもございます。

例えば、あゆの里公園の野球場、ソフトボール場、いろいろあるわけですけれども、そこの 使用許可は公民館でやっております。利用者にとっては、やはり公民館でというとちょっとわ かりにくいというふうに思います。

スポーツ施設の貸出については、ワンストップというような、そうした提言もあるわけですけれども、やはり、利用者からわかりやすいような、そうしたところのワンストップ、一元化できないんでしょうか。

○議長(下山孝雄君) 生涯学習課長。

○生涯学習課長(猪股清信君) お答えします。

あゆの里公園の利用についてでございますけれども、まず管理は建設課が行っておりまして、 利用の受け付けも中新田公民館、そして建設課でも行っているという流れでございます。今、 利用がちょっと不便だということについては、その中新田公民館で受け付けしているというこ とがわからないということであれば、もっとPRしなければいけないのかなと。それから、い やもっと別な方法が必要かどうかというのは考えていきたいと思っております。

まずは、今の体制で、PRをもう少ししていければと思います。 以上です。

- ○議長(下山孝雄君) 米木正二君。
- ○13番(米木正二君) やはり、体育施設でありますから、例えば、体育館とかで一元化して貸 し出しするとか、そういったことはできないんでしょうか。

やはり、公民館、どうもちょっと何かこう、確かに社会教育施設ではありますけれども、公 民館ということで、町外の人たちは戸惑っているのも事実であります。やはり、その辺、早急 に考えていただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

- ○議長(下山孝雄君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(猪股清信君) お答えします。現況をもう一度確認しまして、利用しやすい方法を考えていきたいと思います。以上です。
- ○議長(下山孝雄君) 米木正二君。
- ○13番(米木正二君) それから、また町長にお尋ねをするものでありますけれども、このスポーツ観光を推進するためには、やはり、民間企業、例えば、宿泊施設、観光施設、交通機関、旅行会社、飲食店、商店などや観光協会、うちの町でもあることはあるんですけれども、観光協会などを代表とした、そうした団体と、スポーツ団体との連携、協働を効率よく機能させることが必要であるというふうに思います。

そして、これはメンバーと行政からなる連携組織も必要ではないかなというふうに思います けれども、その点について伺います。

- ○議長(下山孝雄君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) おっしゃるとおり、関係団体、機関との連携強化というものが非常に重要になってまいると思います。
 - 今、商工観光課のほうでもスポーツ合宿のパッケージづくりもしておりますので、そういっ

たものが形になってから、ぜひ関係団体、機関、民間企業さんも含めて意見交換しながらある いは町のほうからお願いもしながら取り組んでまいりたいというふうに思います。

- ○議長(下山孝雄君) 米木正二君。
- ○13番(米木正二君) それから、あわせてスポーツツーリズムの窓口となる担当者を置くということ、これも私は必要なのかなというふうに思いますけれども、そのことについてはどうお考えでしょうか。
- ○議長(下山孝雄君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) 教育委員会とも話し合いをしながら、これは教育委員会の所管の部分、 それから、商工観光課が所管する部分というふうにありますものですから、ある意味ではそれ を1つにというふうなことにもなると思いますので、今後、教育委員会とも検討しながら、や はり、このスポーツツーリズムを推進するためにどういった推進体制が必要なのか。そういっ た大きな枠組みの中で考えてまいりたいと思います。
- ○議長(下山孝雄君) 米木正二君。
- ○13番(米木正二君) グリーンツーリズムにつきましては、ここに事務局があって、何人か担当の方々、民間の方だと思いますけれどもおられるわけでありますけれども、やはり、そうした考えのもとに、商工観光課、教育委員会と横断するような形で、その辺をちゃんと連携をとれるような、そうした担当者を置くべきというふうに思いますけれども、再度お願いします。
- ○議長(下山孝雄君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) グリーンツーリズムに関しては担当者がいるわけですが、ただこの担当者を置いただけで動くわけではなくて、やはりグリーンツーリズムの事務局があって初めて動いているわけですね。

このスポーツツーリズムも担当者を置くということも重要ですが、やはり、実際にその事業 を動かしていくという、そういった組織づくりも合わせて考えていきませんと、なかなか現実 には動かないんだろうというふうに思います。

ですから、観光協会というものも今なかなか実際に動いている状況ではありませんので、そういったことなども含めて、体制づくりというものをしていく必要があるというふうに思って おります。

- ○議長(下山孝雄君) 終わりですか。米木正二君。
- ○13番(米木正二君) 以上で終わります。
- ○議長(下山孝雄君) 以上をもちまして、13番米木正二君の一般質問は終了いたしました。

通告10番、2番早坂伊佐雄君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

[2番 早坂伊佐雄君 登壇]

○2番(早坂伊佐雄君) 通告に従い質問をさせていただきます。

時間帯としますと、大分眠気もさしてきやすく、既にあす以降の資料に目を通していらっしゃる方もおりますけれども、眠気を吹き飛ばされるような気持ちで質問をしてまいりたいという意気込みはあるんですが、拍手もいただきましてありがとうございます。それに内容が伴うかどうか、多少不安な点もあるわけですが、初の質問をさせていただきます。

子供たちは、言うまでもなく、加美町の次世代を担う町の宝であります。大きくは、子育て、 教育関係について質問をさせていただきます。

子供の教育環境は、豊かな感性や情操を育み、個性の伸長が大切であり、地域の子供たちは 地域で育てるという意識が求められているかと思います。

町には子供たちが身近な場所で安全にのびのびと心身の成長を育める環境づくりや、みずからの知恵と希望により創意工夫をしながら学べる教育環境の提供に努めなければならないと思います。

本町においても、恵まれた教育環境の中で子育てができる環境づくり、そして、教育が受けられる環境という観点から、次の5つの点について伺います。

まず、1つ目でありますが、過日、文科省からの発表がなされました。その結果によりますと、2012年度の中学校の不登校生徒数、100人当たりでみますと、宮城県が3.11人という結果で、残念なことに全国ワーストワンというふうな結果が報じられております。

町内小中学校における不登校の状況とその対策についてお伺いをしたいと。

2つ目でございます。

これにつきましても、過日、文科省により発表されたデータによりますと、小学校6年生では、宮城県が全国で37位という低迷した結果であります。全国学力テストの結果と学力向上に向けた取り組みについて伺いたいと思います。

3つ目であります。

加美町立小中学校及びこども園・保育所、幼稚園における給食費の納入状況と、もし未納者 等がおれば、その対策等についてお伺いをしたいと思います。

4つ目であります。

冬期間における町主導による除雪の範囲と通学路の確保についてであります。

最後、5つ目であります。

子供たちの遊び場としてのみならず、地域住民の交流機能を有し、地域ぐるみで子育ての拠点でもある公園というふうなことについて、子供を対象にした遊具施設のある公園の数、それから、点検などの管理についてお伺いをしたいと。加えて、加美町は豊富な木材がございます。その木材を活用した遊具の増設をして充実させる考えはないかというふうなことについて質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長(下山孝雄君) 教育長。

〔教育長 土田徹郎君 登壇〕

○教育長(土田徹郎君) それでは、子育て教育環境についてという5つのご質問でございますが、私のほうからは、1番目の不登校、それから2番目の学力テスト、学力向上について、3 点目が給食費納入の状況ということでお答えさせていただきます。

まず1点目の不登校ということでございますが、早坂議員よりありましたが、昨年度の学校 基本調査で、5月5日現在、平成24年度になりますが、宮城県内の不登校生徒数は中学生に限って2,017人で、割合からいうと、不登校出現率、子供の数を分母にして不登校ということで 3.08%ということで、ワーストワンというふうなこと、これが大々的に発表されたわけでございます。

県教育委員会では、東日本大震災による精神面での影響が背景にもあるというふうなことは 言っておりますが、なお、詳しい分析とかそういうことについては、まだまだいろいろと要因 があると思います。

一方、昨年度の本町の中学生における不登校生徒、これは30日以上の欠席をいいます。それで、16人で、出現率は2.52%でした。県までは行かないけれども、決して低くはないという状況でございます。

不登校になった原因については、本当に1人1人さまざまな要因があるというふうなことで解決が非常に難しいという状況でもあります。体調不良をきっかけに休みがちになってしまったとか、他とのコミュニケーションがとれないというふうなこととか、本当に主なところでございますが、こういうふうなことが要因となっているという模様です。

それで、この不登校生徒に対する対応というふうなことですが、各学校では、単に、特に交流できる、話しやすいとか、そういう教員を中心としたチームで継続的な家庭訪問とか電話での連絡、そしてまた種々の声がけなどを行っているということでございます。

また、家庭との連携、これも絶対に欠かせないということで、親との面談なども密にしていると。さらに、スクールカウンセラー等の活用というふうなこともございます。

改善例というふうなことですが、ある学校行事とかをきっかけとしてというふうなこと、これを重視しているわけですが、例えば、校内のテスト、これが行われたので、別室で、自分の教室ではなくですね。そこで受けて登校が可能になってきたと。それからまた、夏休みに入ってから部活動に参加し始めて、学校に足が向くようになったとか、また、県でやっています登校支援ネットワーク事業、これなんかを活用して別室登校まで来ているというふうな例などもあります。

なお、不登校にならないというふうなことで、小学校では、現在のところ30日以上の欠席はいないわけですが、やはり小学校段階から中学校と連携をして不登校に陥らないような見守りといいますか、そんなことも大事だと。それからまた、地域の力、例えば、民生児童委員の方々にお願いすると、協力をいただくというふうなことで、もちろん保護者との連携ということが大きな柱になりますが、そのことで減少を図れるように、さらに対応していきたいと、こういうふうに考えております。

次に、学力テスト、そしてまた学力向上ということですが、全国学力テスト、もちろんこれについては学習状況調査、これも合わせて行っているわけですが、文科省が平成19年度から小学校6年生、そして中学校3年生で実施していると。それで、その年によって、例えば、昨年度は理科が教科として追加されたというふうなこともありました。ことしはまた従来の国語と、小学校は算数のA問題とB問題、そして中学校は国語と数学のA問題とB問題で、全国しっかりというふうな形で行われたわけです。

4月に行ったわけですが、今年度についてはおよそ230万人が対象というふうなことでした。今、A問題、B問題ということですが、これについては、A問題というのは、どちらかというと基本問題、そして、B問題は基本の知識を活用する力、つまり応用ですね。応用を問うB問題というふうなことでございます。問題傾向は、毎年大体同じような形というふうなことでございますが、やはり、全国的にもA問題よりもB問題のほうが正答率が低いということで来ています。

それで、まず宮城県の、これはもう公表されていますので、平均というふうなことで、県の小学校の平均、これについては、国語、算数、そしてA、Bとも全国平均を下回っていると。 そしてまた、昨年度よりも差が開いていると、こういう状況でございます。

本町において、小学校10校、そして213人が受験したわけですが、これについては、やはり、 正答率の平均ということでは、ほとんど1学年が何名というふうな状況で、平均点というふう な、これは参考にならないと考えております。 それで、もちろん学校によって、ある科目によっては県全国を上回るところもありました。 ただ、全般的には、算数のA問題について全国には及ばなかったわけですが、県の平均を上回っているという結果でした。ただ、国語のA、B問題、そして、算数のB問題については、県・全国を下回っているというふうなこと。これももちろん今お話ししましたが、学校によって本当に0.何ポイントの差とか、そういうふうなところもあるし、さまざまというふうなことがあります。

それから、中学校でございますが、宮城県の中学校については、国語のA、B問題とも全国 平均を上回っているというふうなことです。数学は、残念ながらA、B問題とも全国を下回っ ていると。

それで、本町においては3校、185人の受験でしたが、正答率については、国語、数学のA、Bとも県・全国を下回っていると。これもある学校では、ある科目では、全国をも上回っているというのもありました。それから、昨年度と比較すると、国語のA問題については、全国と県の差を縮めているというふうなところもございます。

また、学力テストと並行して行われる学習状況調査、これもあるわけですが、例えば、早寝早起き朝ごはん、これをやっているかとか、基本的な生活習慣に関する質問とか、それから、家庭学習は何時間ぐらいしますかとか、こういうふうなテストですが、基本的な生活習慣に関する質問、これについては、小中学生とも県・全国と比べても肯定的な回答をしている項目がほとんどであるというふうなこと。

それから、一番今までで心配していました、長時間、3時間以上テレビとかビデオとかを見るとか、今までは全国でもトップレベルというふうなところでしたが、やや改善されてきているというふうなところが出てきております。

また、休みの日とか、勉強をするということ、家庭学習とかですね。これについては、小学校では県・全国よりも下回っていると。ところが、中学生のほうは、県・全国よりも大分高くなってきているといういい傾向が見られました。ただし、やはりその予習・復習をしている割合ですが、ただ、休みの日の勉強時間というか、これについてはまだまだ少ないというふうなところでございます。

やはり、子供たちの質問の中でも、なかなかB問題、応用問題というのが難しいというふうなことがあります。

それで、この対策ということで、今、さまざまな県の事業とか、これも取り入れながら、例 えば、学力向上サポートプログラム事業、それから、小中連携の英語教育推進事業、志教育推 進事業など、実践できるものについて、あらゆる機会を捉えてやっていると。

それから、家庭での学習習慣ということで、ただ単に宿題はどんどん出すとか、そういうものではなくて、やはり計画的に意図的に各学校で工夫をして課題を与えていくとかというふうな、こんなところをしっかりとやって、2月に行われる町独自の学習テストがありますが、あれなんかで少しでも向上を図ってこれるようにしていかなければならないというふうに思っているところでございます。

それから、3点目の学校給食ということで、給食費の納入と方法ですが、学校徴収金、給食費として各学校・園で徴収しているというふうなことですが、例えば、現金で徴収しているのが学校では2校、口座振替が11校、そして、こども園・幼稚園では4園とも口座振替ということで徴収をしております。

平成24年度の納入状況ということにつきましては、給食費未納金がある学校、13校中5校、 そして10名というふうなことで、金額にして31万9,578円と、約32万円と、10名で32万円とい うことでございます。もちろん、これは全員が同じ金額ではないわけです。

また、こども園・幼稚園については、4園中2園で5名の未納者ということで未納金額が9万8,000円、約10万円ということでございます。

未納の要因というのは、もちろん家庭内の事情、経済的な問題等もあると思います。また、 どうしても何カ月かためてしまうと、そうなるとなかなか払ってもらえないというふうな状況 なので、この辺はやはり保護者の意識、この辺が大きくかかわってきているのかなというとこ ろです。

それからまた、未納対策として、もちろん文書、電話等による督促、それから保護者面談とか家庭を訪問してお願いしているというふうな状況、それから、非常におととしからやったわけですが、有効な方法として、保護者の了解をもちろん得て、児童手当から直接納入してもらうと。これで大分未納額が改善されたということもあります。非常に学校給食は大事なものですから、これも運営とか支障を来たさないよう、しっかりと未納のないように少しでも減らせるように粘り強く、そしてまた保護者等との相談も踏まえてやっていきたいというふうに思っております。

私から以上でございます。

○議長(下山孝雄君) 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長(猪股洋文君) 私のほうから、町立の小中学校及びこども園、保育所・幼稚園における

給食費の納入、未納対策を主にお話をしたいと思います。

先ほど、教育長のほうからも児童手当からの直接納入方式というお話がありましたけれども、 法改正によりまして、児童手当等から保育料等について直接徴収することができるようになり ました。現年度分の保育料につきましては、手当の受給者から同意を要することなく徴収する ことができ、また、学校給食や過年度分の保育料につきましては、手当の受給者からの同意の もと、徴収できることになっております。

本町では、平成24年度からこの制度を活用しまして、年3回、支給される児童手当から徴収をしており、平成24年度においては、児童手当等から213万円を徴収し、保育料等に充てているところであります。

4点目の除雪に関してであります。

冬期間の除雪業務の範囲といたしましては、通勤を初め生活上通行が必要とされる町道を対象に作業を行っております。当然、通学路におきましても、これは業務の範囲に含まれているということです。

主要幹線道路、生活道路、公共施設の駐車場を中心に623路線、399キロメートルの除雪を実施しております。時間帯につきましては、早朝に出勤し、午前7時半までには全路線、交通を確保できるような体制をとっております。

5点目の公園についての数、点検などの管理状況についてのご質問でした。

これにつきましては、あゆの里公園を一体とした都市公園、河川公園、緑地公園、児童遊園など、現在22カ所を管理しております。中新田は10カ所、小野田が9カ所、宮崎が3カ所となっております。主に、除草作業等、業者あるいは地区委託などして行っているところであります。

予算におきましては、昨年度で約3,000万円を費やしている状況でございます。

ご質問のありました遊具ですね。その中で遊具のある公園でございますが、22カ所のうち14カ所になっております。この遊具に関しましては、月1回程度の点検を行っております。異常等が確認された場合には使用停止あるいは修繕というものを実施し、安全に配慮した運営をしているということでございます。

また、町営住宅には児童公園7カ所ございます。これに関しましても定期的に点検をし、危険と判断した場合には速やかに点検をするとあるいは修繕をするということを行っております。

また、公園とは別でありますが、御仮屋児童遊園とか、それから小野田の中央児童遊園など、 あわせて保育所・幼稚園、認定こども園に設置されている遊具がございます。こういった遊具 につきましても、定期的な巡回点検とあわせまして年に1回、専門業者に詳細な遊具の点検業務を委託し、チェックをしているということであります。

いずれにいたしましても、やはりこれは早期に発見をして、子供たちが安心して安全に遊べる空間を維持していかなければならないと思っております。

保護者の方々からも、私も運動会等に行きますと、結構「安心して遊べる公園の整備をお願いします」という声があります。この「安心して」という意味は、遊具の安心安全もありますけれども、全体の環境ですね。木が鬱蒼と茂っているとか、そういったことも含めて、安心して遊べる公園の整備をお願いしますという要望が寄せられております。

現在の公園の整備というものも、これは努めていかなくてはならない。もちろん、遊具のき ちっとした点検管理というものも必要であるというふうに思っております。

そういった中で、木材、町産材を使った遊具の増設をしたらどうかというご意見がありましたけれども、確かに木材というのは人に優しいと、環境にも優しいというメリットがございます。もう一方で、若干耐久性に劣るという点もありますので、これは加工しないと、防腐処理などもしていかないと使えませんので、十分に木の特性というものを捉えながら、どういったところでどのように利用していくことができるのか、そんなことを検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

- ○議長(下山孝雄君) 早坂伊佐雄君。
- ○2番(早坂伊佐雄君) まず最初に、不登校の件でありますけれども、先ほど、本町では前年度16人というふうな答弁があったわけですけれども、ここ過去数年の中での推移についてお聞かせをいただきたいと思います。
- ○議長(下山孝雄君) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(小山 弘君) お答えいたします。

最近の不登校の状況でございますけれども、ちなみに、昨年度は16件ということで、先ほど お話ししたとおりなんですけれども、平成23年度につきましては12件、それから平成22年度に つきましては同じく12件ということで、その前の状況についてはちょっと手元に今資料はござ いません。

以上でございます。

- ○議長(下山孝雄君) 早坂伊佐雄君。
- ○2番(早坂伊佐雄君) たまたま平成22年度と平成23年度は同数だったのかもしれませんけれ

ども、ここ過去3カ年の中で、同じ生徒児童が不登校を繰り返しているのかどうか、お伺いしたいと思います。

- ○議長(下山孝雄君) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(小山 弘君) 不登校につきましては、先ほど教育長のほうから説明ありましたように、さまざまな形で解消を図るような形で行っております。同じ生徒が毎年繰り返しているのかということで見ますと、そのような傾向はあります。

ただ、いろんな形で途中で不登校が解消される場合も何件かございます。 以上でございます。

- ○議長(下山孝雄君) 早坂伊佐雄君。
- ○2番(早坂伊佐雄君) 具体的に平成22年度あるいは平成23年度でも結構ですけれども、改善された数というのがもしおわかりでしたらお願いします。
- ○議長(下山孝雄君) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(小山 弘君) 個々の事例を全部追っているという状況にはちょっと資料としては整理しておりませんけれども、先ほどお話のありましたように、試験を別室で行ったことによって、別室登校に切りかわって登校に至ったというような事例とか、例えば、夏休みを機会に部活に出るようになってそれが登校に至った事例とかということで、そういう事例はございます。

以上でございます。

- ○議長(下山孝雄君) 早坂伊佐雄君。
- ○2番(早坂伊佐雄君) 宮城県の県教委のほうでも、先ほど教育長さんからありましたけれど も、震災によるものがあるというふうなことだったわけですが、であるならば、福島県のほう がワーストワンでもいいのかなという思いもあるわけですが、いろんな理由があってのことだ とは思うんですが、一説にはいじめによるものが不登校の原因の1つであるというふうなこと もあるわけですけれども、その16名のうちに、いじめによる原因と思われるものがあるのかど うか、お伺いしたいと思います。
- ○議長(下山孝雄君) 教育長。
- ○教育長(土田徹郎君) さっきもお話ししましたが、いろんな要因が、たった1つぼんとある のではないということですが、その一要因になっているいじめが、これについては1件ありま す。
- ○議長(下山孝雄君) 早坂伊佐雄君。

- ○2番(早坂伊佐雄君) なかなか分類をする、仕分けをするというのは複合的な要素があって 難しいかもしれませんが、そのいじめによる原因で不登校というのはもう既に解消されている のかどうか、お伺いしたいと思います。
- ○議長(下山孝雄君) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(小山 弘君) 個々具体の追跡ということで、はっきりしたことでは捉えては おりません。
- ○議長(下山孝雄君) 早坂伊佐雄君。
- ○2番(早坂伊佐雄君) 不登校までは至らなくても、先ほど別室登校、保健室登校なりあるかと思うんですが、今把握しているところで別室登校なりが本町で、小学校、中学校で全体としてどれくらいいるものなのかお伺いしたいと思います。
- ○議長(下山孝雄君) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(小山 弘君) その具体の数字については、今資料が手元にはございません。 済みません。
- ○議長(下山孝雄君) 早坂伊佐雄君。
- ○2番(早坂伊佐雄君) 次に、2番目の学力テストの結果について、ちょっと詳細について何 点かお伺いをしたいと思うんですけれども、まず、宮城県は東北地方の中でも、文化・教育・ 経済、いろんな点で中心県であると思うわけですけれども、東北6県の結果を見た中でも秋田 県を筆頭に、東北6県、成績が上位に食い込んでいる県も何県かございます。

そんな中で、中心県で大学にしましても旧帝大含めて学都と呼ばれる町ではあるわけですけれども、残念ながら、先ほどのような結果なわけですけれども、その要因は何だと思われるか、 お考えをお聞かせいただければと思います。

- ○議長(下山孝雄君) 教育長。
- ○教育長(土田徹郎君) 県全体としてですか。県全体としてというあれでは、何が要因なんだと、震災というのは県教委であげていますけれどもね。それはちょっとはかり知れないということで、町のほうの考えで見ますと、経年調査でないということですね、まず。その年、その年の小学校6年生、中学校3年生なんですね。そうすると、例えば、1学年で何百名と、100、200とあれば、大体はその年によらず、ある程度のところで経過していると。ただ、その年、その年で子供たちが少ないというと、正答率平均とかなってくると大分違ってくるんですね。それを違わないようにするのが教育なんでしょうけれども、なかなかそれは払拭し切れないというふうなことで、例えば、昨年度であれば県全国を4科目とも上回っていた小学校なんかも

あったわけですね。

というふうに、ややその年度で違ってくるというふうなことはあると思います。

ただ、学校に対する質問紙もあります。それでは、例えば、中学校の数学のB問題なんてい うのはかなり低かった。そうすると、学校で、その応用問題への指導というのは十分だったか なんていう質問もあるわけです。それはやはり、十分ではなかったとか、それが多いというふ うなことで、もちろん指導ですね。それにも大きく左右されていくのかなという気はしており ます。

以上でございます。

- ○議長(下山孝雄君) 早坂伊佐雄君。
- ○2番(早坂伊佐雄君) 秋田県が小中学校において1位をキープしているというふうなことでありますけれども、この成績をキープしているという理由について、教育長、どのように思われますか。
- ○議長(下山孝雄君) 教育長。
- ○教育長(土田徹郎君) 秋田県については、ずっと1位をキープしてきたと。ただ、今回は中学校が2位になりましたかね。そういうふうなこともありますけれども、いずれにしても高いのをキープしているというふうなことで、やはり、秋田県の場合、「わか杉十か条」ですか、1番目に「早ね早おき朝ごはん」、ここまでは全校共通なんですが、それに「家庭学習」というのがあるんですね。プラスされているんですね、1番目に。この家庭学習ということについて、かなりの、例えば、塾なんかに行っているのはうんと少ないんですね、秋田県は。学校と家庭との勉強のギャップがないということですね。少ないということ。その辺は非常に大きいのかなというふうに思っています。

ある町では、全部の子供に、端末タブレットを配付して、家庭学習なんかもそれでリードしてやるというふうなところもあると。非常に少ないですけれども、というふうなことで、やはり、家庭学習ということがうんと大きい要素を占めているのではないかなというふうには考えております。

- ○議長(下山孝雄君) 早坂伊佐雄君。
- ○2番(早坂伊佐雄君) 静岡県等では、学校現場の責任は校長にあるということで、知事は、 ワースト幾らの校長名の公表というようなことも話題に上っているわけですけれども、結果の 公表についてどのようなお考えをお持ちなのか、お伺いしたいと思います。
- ○議長(下山孝雄君) 教育長。

○教育長(土田徹郎君) この結果の公表ということにつきましては、やはり、学力テストの数値、これだけが先行してしまうというふうなことが非常に危惧されます。また、ここでは、町内の学校は非常に極小規模、小規模が多いわけですね。そうすると、平均正答率とか、そういうものが、データには耐えられない。

例えば、ある学校では1学年3名なわけです。それが、学校のその平均が平均点となるかというふうなことがあるので、それは数値は出せない。

それから、やはりその数値を出して、「非常にあそこがいいんだとや、あそこがだめなんだとや」というふうなことで、全体として教育の効果があるか、出てくるかということ、その辺を考えると、例えば、指導法改善、こういう結果だったのでこういうふうなことに力点を置いて改善していくとか、その辺はどんどんと出し合って、家庭にも啓蒙するというふうなことで、今まとめているところでございます。そういうのは、やはりどんどん出していく。そしてまた、学習状況調査についても、子供たちの生活習慣とかそういうことについては、改善の活用を図っていきたいと、大いに活用を図っていきたいというふうに考えております。

- ○議長(下山孝雄君) 早坂伊佐雄君。
- ○2番(早坂伊佐雄君) これまでも、すばらしい教育実績のある教育長さんでありますので、いろんな施策を行っていらっしゃるとは思うんですけれども、秋田県や福井県など、成績の上位県の固定化が進む一方で、今回低迷していました高知県が15位に躍進したというふうなすばらしい結果を上げている県もあります。

いいことはやはりまねて、先ほどの結果公表、いろんなメリット、デメリットもあるかもしれませんけれども、序列化とかいろんな心配もあると思いますし、今答弁いただきましたように、分母の問題とか、全て公表でなくても、ある程度お互いにオープンにできるところがあったら切磋琢磨というふうなことも必要ではないかなというふうに思いますが、ちょっと前段の繰り返しになりますが、高知県、いわゆる秋田方式を導入したようでありますけれども、新たな今後の取り組み、施策というふうなことで考えているところがあれば、ご披露いただきたいと思います。

- ○議長(下山孝雄君) 教育長。
- ○教育長(土田徹郎君) 学力向上というのは、究極の永遠の課題というふうなことでございますが、さまざまな前もお話ししましたが、県での事業とかそういうものを最大に受けて、1つの契機にしていくとか、それから、やはり、家庭での学習、これを何とか各学校が計画的に効率よい有効な課題とか、そんなことでまた追っていきたいというふうなこと。

それから、もう1つは、今回のを見て、その正答率の配分を見ていくと、あと1間2間、これが、正答率が高い方にずれれば、1間2間ですよ。例えば、18間中ね。そうすればすぐにぼんと数字にはあらわれてくるだろうということで、やはり、底上げですね。これは各学校で、例えば、放課後、定着の少ない子供を残していろいろドリルをするとか、いろんな手立てをやっているわけですが、もっとさらにこの辺も底上げをちょっとしただけでも大分違ってくるのではないかなということがあるので、その辺も投げかけていきたいというふうに思っております。

- ○議長(下山孝雄君) 早坂伊佐雄君。
- ○2番(早坂伊佐雄君) 時間も大分残り少なくなっておりますので、給食費の件につきまして 1点だけ質問させていただきます。

先ほど、経済的な理由というふうなものも未納の原因になっているというふうなお話がございました。あくまでもお金に関することですので、保護者の責任というふなことになろうかと思いますが、客観的に見まして、どうしても納入が不可能だと判断をせざるを得ない場合には、一部減免というふうなお考えはないのかどうか、お伺いをしたいと思います。

- ○議長(下山孝雄君) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(小山 弘君) 今の経済的な事情によりどうしても客観的に納入が難しいという事例については、制度的には要保護あるいは準要保護といったような経済的な方面で給食費を負担していただくというような制度もありますので、そちらのほうの検討もしていただくというような方向で対応をしていきたいと思います。
- ○議長(下山孝雄君) 早坂伊佐雄君。
- ○2番(早坂伊佐雄君) 冬期間の通学路の除雪についてでありますけれども、私の見ている限りですので、あるいは誤っているかもしれませんけれども、中新田地区に関しましては、通学路に当たる部分かなと思いますが、業者さんに委託されているのかなと思うんですが、除雪が結構実施されているように思われます。

しかし、私の住んでいる小野田地区等見ますと、歩道にまではなかなか至っていなくて、地域の方が除雪機でボランティアでやっているという実態も目にしているわけでございますが、 残り少ないので要望も含めて申し上げますが、加美町合併10年でございます。加美町は1つでございますので、そういうふうな点でも平等にあってほしいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長(下山孝雄君) 小野田支所長。

○小野田支所長(大類恭一君) お答えいたします。

国道に関する歩道の除雪というふうにお聞きしたんですが、それでよろしいでしょうか。 (「はい」の声あり)

下野目地区とか、小瀬地区におきまして、国道の歩道の除雪をボランティアでやっていただいているところは確かにございまして、過去にもいろいろやっている方とお話をさせていただいて、私がこういうことを言ってよろしいのかどうかわからないんですが、好きでやっているところもありまして、「町がお願いしてやるのであれば、それは私やらないよ」というようなお答えをもらっているところもございますので、今後、そういう方と再度お話をさせていただいて、町で行えるかどうか、その辺もちょっと検討していきたいなというふうに考えます。

- ○議長(下山孝雄君) 早坂伊佐雄君。
- ○2番(早坂伊佐雄君) 中には好きでというか、趣味でやっていらっしゃる方がいるのかどう かわかりませんけれども、そういうふうなことに甘えることなく、やはり、万が一、事故とか 云々あった場合には大変なことになりますので、そういうふうな行為に甘えることなく、ぜひ、 間もなく雪も降ってまいりますので、早目にご検討いただければというふうに思います。

残り5分ですので、最後の遊具の施設の件について、再度お伺いをします。

山間部に、やくらいですと以前、薬薬砦というふうな遊具施設もありました。子供だけでは やはり、山間部なり丘陵地帯には行くことはありません。家族も当然一緒というふうになるわ けですので、交流人口の増加、観光あるいは、やくらいにしましても宮崎にしましても温泉が ございますので入浴、入浴をして帰りに場合によっては食事をして、地場産品を購入するとい うふうなことで、経済効果もあるのではないかなというふうに思います。

また、加えて、初日、また本日もありましたけれども、いろいろ運動をするということになれば、健康増進の1つにもなるのかなというふうに思います。

大衡にも万葉クリエートパークというふうなアスレチックの遊具でありますとか、人工芝の そり滑り台があります。やくらいもかなり整備はされているわけですけれども、まだまだ遊具 が少ないというふうな感もいたしますし、人工芝を利用してあるいは人工芝でなくてもいいで すけれども、結構そり滑りとかは人気があるかなというふうに思っております。そういうふう なことで、100年のまちづくりの中でもすぐできる短期的なことの1つかなというふうにも思います。子供たちが元気ですばらしい環境の中で、健康で勉強ができるというふうな、1つの中に取り入れていただきたいものだなというふうに思いますが、再度、お考えをお聞きしたいと思います。

- ○議長(下山孝雄君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) 現在、やくらいにはパークゴルフ場の南側でしょうか、遊具がありますけれども、全体的に見て、子供たちの遊び場といいますか、ちょっと足りないかなと。もう少し子供たちが一日ゆっくり遊べるような施設は必要だというふうに思っております。当然、それによって親御さんなり、おじいちゃん・おばあちゃんなりも一緒についてくるということですから、経済効果が出てくるだろうというふうに思いますので、やくらいのこともそうですし、それから、現在のさわざくら公園、あゆの里公園、いろいろありますけれども、こういった公園につきましては、やはり、遊具をもう一度再点検をいたしまして、また、今度、子ども・子育て会議というものもできましたものですから、そこには現役の保護者の方々が多数メンバーに入っておりますので、そういった方々のご意見などもお聞きしながら整備を進めていきたいというふうには思っております。
- ○議長(下山孝雄君) 早坂伊佐雄君。
- ○2番(早坂伊佐雄君) 教育の効果というのは、お腹が空いたものにご飯を食べたからすぐ満腹感が得られるというふうに即効性のあらわれるものではないかもしれませんけれども、できるだけ早く、有効な策をさらに検討いただいて講じていただくとともに、遊具等につきましては、すぐできる部分の範疇に入るかと思いますので、ぜひ加美町を元気にするため、よくするために、できることはすぐやっていただければというふうなことを思いを述べさせていただいて、初の一般質問を閉じさせていただきます。

終わります。

○議長(下山孝雄君) 以上をもちまして、2番早坂伊佐雄君の一般質問は終了いたしました。